株式会社ﾎﾞﾝ・ｱﾃｨｿﾝ

2025年6月1日

労働者派遣の実績及びﾏｰｼﾞﾝ率等

派遣労働者	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 （1日8時間当たりの平	②派遣労働者の賃金 （1日8時間当たりの平均）	ﾏｰｼﾞﾝ率 （①－②）÷①
168	14	14,560	10,800	25.82%

●ﾏｰｼﾞﾝ率とは
派遣先より株式会社ﾎﾞﾝ・ｱﾃｨｿﾝに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がﾏｰｼﾞﾝであり、これを派遣料金で除して得られた率をﾏｰｼﾞﾝ率といいます。

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業所負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求は出来ません）
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人費及びｲﾝﾀｰﾈｯﾄ等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業ｽﾀｯﾌの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費用・通信費等

教育訓練に関する事項
・人材派遣のしくみ　　・ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾅｰ教育
・ﾊﾟｿｺﾝ研修

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定書を提出しているか否かの別	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日